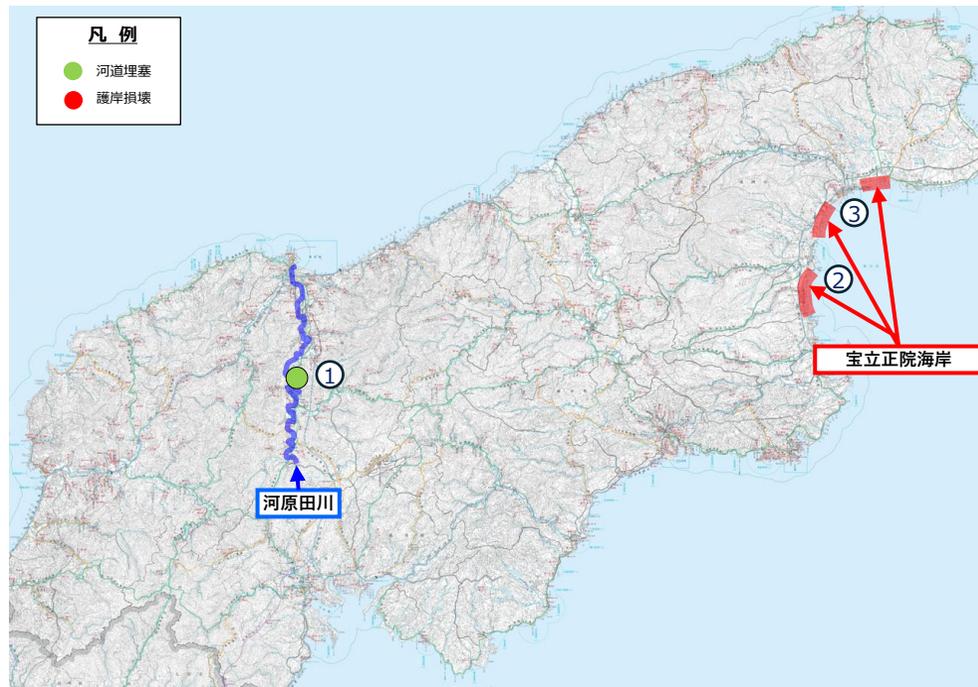


令和6年能登半島地震 河川・海岸の復旧・復興のあゆみ

令和6年能登半島地震により、県が管理する88河川で河道埋塞、堤防沈下、護岸損壊等が、10海岸で護岸損壊等の被害が発生しました。このうち、大規模な河道埋塞や海岸堤防の倒壊などの甚大な被害が発生し、復旧に高度な技術力を要する河原田川、宝立正院海岸では、国の権限代行による復旧を進めており、出水期までに、埋塞土砂の除去や土のうの設置などの応急復旧を終えています。

県民の安全・安心を確保するため、引き続き、国と協力しながら早期の復旧・復興に向け全力で取り組んでいきます。

国の権限代行による応急復旧箇所



国の権限代行による復旧状況

